

新型コロナウイルス感染症に係る学生生活応援事業 ～若桜町出身の大学生等の学生生活を応援します～

学生生活応援臨時交付金
(学生の家賃支援)

学生生活応援ふるさと便
(特産品の送付)

若桜町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた若桜町出身の大学生等を支援するため、2つの事業を実施します。

学生生活応援臨時交付金（学生の家賃支援）

親元を離れて生活する学生等の保護者等に対し、賃貸住宅等の家賃の一部を支援します。

■対象者

若桜町立若桜中学校又は若桜学園を卒業し、(1)～(3)全てに該当する学生の保護者。

- (1) 平成4年4月2日(28歳)～平成14年4月1日(18歳)生まれの者
- (2) 専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学している学生
- (3) 賃貸借契約のある民間賃貸住宅又は学生寮に入居していること
(いずれも、親族が所有する住宅は除く)

これに加えて、令和2年4月～5月の間、学生本人又は保護者の収入や賃金が減少していること、令和2年4月1日時点で保護者の住民登録が若桜町内かつ町税等の滞納がないことが要件です。

■支給対象月

学生が居住している民間賃貸住宅等の令和2年4月～6月の3ヶ月分の家賃。
(駐車場使用料、食費等は除く)

■支給対象額

家賃月額 $\frac{2}{3}$ を給付し、月2万円を上限とします。(最大6万円を給付)

■申請期間

令和2年9月30日(水)まで

■申請方法

若桜町ホームページで申請書をダウンロードし、申請書に記入・押印のうえ、添付書類とともに郵送又は持参で教育委員会事務局へ提出してください。

- (1) 申請書
- (2) 令和2年4月1日付以降の学生等であることの証明書又はその写し
- (3) 賃貸住宅等の契約書又は入寮の事実及び寮費のわかる書類の写し
- (4) アルバイト(収入減少・未従事)証明書又は証明書
- (5) 給付金を振り込む振込先口座の通帳の写し

学生生活応援ふるさと便（特産品の送付）

鳥取県外に住む学生等に対し、特産品を詰め込んだ『ふるさと便』を送付します。

■対象者

- 若桜町立若桜中学校又は若桜学園を卒業し、(1)～(4)全てに該当する学生。
- (1) 平成4年4月2日（28歳）～平成14年4月1日（18歳）生まれの者
 - (2) 専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学している学生
 - (3) 令和2年4月1日時点で鳥取県外に居住していること
（住民登録が若桜町内であっても差し支えない）
 - (4) 令和2年4月1日時点で保護者等の住民登録が若桜町内であること

■送付内容

1万円相当の町の特産品詰め合わせAセット又はBセットのどちらかを申込者が選択。
※その他にマスク（20枚）、携帯用アルコールハンドジェル（1個）を同封します。



【Aセット】…米3kg、えごま油、ジビエ缶詰等



【Bセット】…豚焼肉セット、鹿スモーク等

■申込期間

令和3年2月28日（日）まで

■申込方法

若桜町ホームページで申込書をダウンロードし、申込書に記入・押印のうえ、郵送又は持参で教育委員会事務局へ提出してください。

- ① 申込書該当欄の希望する商品及びお受け取り時間帯にチェック（☑）を入れて下さい。
- ② 申込結果は、発送をもってかえさせていただきます。
- ③ 申込後2週間程度での発送を予定しておりますが、諸事情により遅れが生じる場合がありますため、お受け取り希望日は指定できません。
- ④ 送付内容は在庫状況により変更になる場合があります。
- ⑤ 食物アレルギーへは対応致しかねます。

《注意事項》

どちらの事業も申請・申込は学生等1人につき1回限りです。また、書類も1人につきそれぞれ1枚提出してください。

事業によって、対象者や締切が異なりますのでそれぞれの事業内容をご確認のうえ、申請・申込してください。